

令和5年度事業報告書

令和5年1月1日から令和5年12月31日まで

公益財団法人国際港湾協会協力財団

1. 財団の現況

- (1) 事務所の所在地 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー7階
- (2) 設立許可年月日 昭和48年 1月31日 財団法人国際港湾協会協力財団
- (3) 公益財団法人への移行 平成25年 1月 4日
- (4) 役員等人員 (令和5年12月31日現在)
- | | | |
|-----|----|---|
| 理事 | 6名 | 中尾成邦(代表理事・会長)、古市正彦(業務執行理事・理事長)
成瀬 進、山田孝嗣、藤田武彦、伊東慎介 |
| 監事 | 2名 | 増田 博、笈 隆 夫 |
| 評議員 | 5名 | 大東光一、藤田佳久、篠原正治、田上英正 小野芳清 |
| 職員 | 2名 | |
- (5) 基本財産 869百万円

2. 事業

【公益目的事業】

① IAPH本部支援事業

- (1) 定款の定めるところに従い、かつ国際港湾協会 (IAPH)との合意に基づき、国際港湾協会本部事務局の事務所経費及び刊行物出版費の一部を負担協力することによりその業務遂行を援助した。事業計画並びに予算に則り、支出総額の57%を占める約14百万円をこの目的に充当した。
- (2) IAPH総会への協力
10月31日から11月2日までアラブ首長国連邦アブダビで開催されたIAPHアブダビ総会2023に財団の参加呼びかけに応じていただいた港湾関係者及び秋山・木本基金を活用し公募で選定した若手港湾関係者2名を含む総会参加者(総計21名)の渡航支援を行った。
- (3) 日本語ホームページ
当財団では、財団の活動を紹介するホームページを開設しているが、国際港湾協会 (IAPH)の英文ホームページを和文で紹介するなど日本国内におけるIAPH活動への理解促進に努めた。
- (4) 国際港湾協会日本会議への支援
我が国のIAPH会員の活動支援、会員意見の調整などを行う国際港湾協会日本会議の業務援助のため事務所の提供など、IAPH日本会議の活動を支援した。
- (5) 資料の保管・整理および供覧
IAPH本部事務局に集まる各種資料の保管・整理を行い、また積極的に内外の港湾関係資料を収集し、港湾関係者の研究閲覧の便を図った。

(6) 海外港湾調査の実施

IAPH日本会議と合同でパナマ共和国及びトリニダード・トバゴ共和国の港湾現地調査を実施した。港湾調査の概要は、報告書として取りまとめIAPH日本フォーラムに掲載した。

(7) 秋山・木本基金

秋山・木本基金を活用し、公募で選定した国内の港湾関係者又は有識者を国際港湾協会の総会等の会議に参加する渡航費用及び会議参加費用の支援を行っている。

今年度は公募で選定された横浜港埠頭株式会社及び名古屋港管理組合の2名の若手港湾関係者をIAPHアブダビ総会へ派遣した。

なお、アブダビ総会で聴取した講演概要は、帰国後に派遣者から日本セミナーに於いて報告を行った。

② 日本セミナー事業

IAPH日本会員の総会への参加を促進するとともに、国内の会員をはじめとする港湾関係者等の幅広い分野の方々にIAPH総会で議論された世界の港湾、海運の現状・課題及び将来の方向等についてのテーマを情報提供するセミナーを開催している。

今年度は、IAPHアブダビ総会の開催が現地の事情により10月末から11月上旬となったことから日本セミナーの開催が次年度の開催となった。

令和6年1月26日 IAPH日本セミナー

2023年IAPHアブダビ総会に関心の高かったトピックについて報告を行った。

当日は、会場参加による対面方式とオンライン参加を併せたハイブリッド方式により遠隔地の参加者を含む約110名の港湾関係者の参加を得た。

【講演内容】

- ①最近のIAPH活動状況について 国際港湾協会事務総長 古市正彦
- ②第34回IAPHアブダビ総会の概要報告 国際港湾協会事務総長補佐 山本 忍
- ③脱炭素の動きについて 横浜港埠頭(株) 二宮久季(秋山・木本基金総会参加者)
- ④港湾デジタル化について 名古屋港管理組合 水野信一(秋山・木本基金総会参加者)
- ⑤IAPH技術委員会の活動概況について 国際港湾協会事務局次長 鈴木健之

③ 国際港湾経営推進基金による国際港湾経営研修の実施

当財団では、IAPH会員港の中堅幹部を対象に、世界各国の港湾経営に関する動向を分析し、我が国の港湾の効率的な経営に資するための研修として、2011年度より「国際港湾経営研修」を実施している。2021度からは、京都大学経営管理大学院と連携して、プログラムの充実に努めている。今年度は、財団事務所と京都大学での座学、大阪港の視察及びインドネシア港湾会社「PELINDO」の協力を得て、タンジュンプリオク港、スラバヤ港で3つのテーマで現地調査及び現地でワークショップを開催した。

海外港湾調査は、①背後圏との接続性、②DXを活用したコンテナターミナルの運用効率化、③港湾におけるカーボンニュートラルの取り組みの3つのテーマを設定し港湾経営の視点から調査を行った。

【国際港湾経営研修の概要】

研修生 - 東京都港湾局、横浜港埠頭(株)、横浜市、名古屋港管理組合、大阪港湾局、神戸市

阪神国際港湾(株) 以上7名

国内研修 4回 7月20～21日、8月24～25日、9月19日～9月21日(京都大学/大阪港)、12月11日

海外研修 インドネシア:タンジュンプリオク港、スラバヤ港

国内研修5回目、成果報告会 1月25・26日

● 2023年度 国際港湾経営研修報告概要

① 背後圏との接続性

大阪港湾局 太田 雅啓

横浜市港湾局 伊藤 聖

- 横浜港埠頭株式会社 塩入 友博
- ② DXを活用したコンテナターミナルの運営効率化
東京都港湾局 田村 正実
阪神国際港湾株式会社 塩足 啓介
- ③ 港湾におけるカーボンニュートラルへの取り組み
名古屋港管理組合 佐々木 諭実彦
神戸市港湾局 風嵐 陽太

【収益事業】

収益事業は行っていない。

3. 届出、報告、ホームページへの公表

- 3月29日 令和4年度事業報告書・決算報告書提出：（内閣総理大臣宛て）
4月1日 令和4年度事業報告書・決算報告書をホームページに公表
12月25日 令和6年度事業計画書・収支予算書提出：（内閣総理大臣宛て）

4. 評議員会及び理事会

- 3月8日 全員の同意による書面決議での理事会
議題(1) 令和4年度事業報告書の承認 (決議事項)
議題(2) 令和4年度決算報告書の承認 (決議事項)
議題(3) 令和5年度定時評議員会招集に関する件 (決議事項)

3月23日 第36回理事会

12:30～13:30 於:当事務所内会議室
出席者:理事6名、監事2名

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 議題(1) 令和4年の活動内容及び業務執行状況について | 報告事項(1) |
| 議題(2) 令和4年度事業報告書の確認 | 確認事項(1) |
| 議題(3) 令和4年度決算報告書の確認 | 確認事項(2) |
| 議題(4) 秋山基金規程の制定 | 決議事項(1) |
| 議題(5) 任期満了後の理事候補者の選任 | 決議事項(2) |
| 議題(6) 国際港湾協会の最近の活動について | 報告事項(2) |

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての決議事項を承認することが決議された。

3月23日 令和5年度定時評議員会(第22回評議員会)

13:30～14:00 於:当事務所内会議室
出席者:評議員5名、会長、理事長、監事2名

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 議題(1) 令和4年の活動内容及び業務執行状況について | 報告事項(1) |
| 議題(2) 令和4年度事業報告書の承認 | 報告事項(2) |
| 議題(3) 令和4年度決算報告書の承認 | 決議事項(1) |
| 議題(4) 秋山基金規程の制定 | 決議事項(2) |
| 議題(5) 任期満了後の理事の選任 | 決議事項(3) |
| 議題(6) 国際港湾協会の最近の活動について | 報告事項(3) |

審議の結果、出席評議員全員一致で、すべての議題を承認することが決議された。

3月23日 第37回理事会

14:00 ~ 14:30 於:当事務所内会議室

出席者: 理事6名、監事2名全員

議題(1) 代表理事(会長)及び業務執行理事(理事長)の選任

決議事項(1)

審議の結果、出席理事全員一致で、議題を承認することが決議された。

12月7日 第38回理事会

10:30 ~ 12:00 於:当事務所内会議室

出席者: 理事5名(欠席1名)、監事2名

議題(1) 令和5年度活動内容及び業務執行状況について

報告事項(1)

議題(2) 令和5年度収支見通しについて

報告事項(2)

議題(3) 令和6年度事業計画書の承認

決議事項(1)

議題(4) 令和6年度収支予算書の承認

決議事項(2)

議題(5) 書面表決での評議員会の開催

決議事項(3)

議題(6) 国際港湾協会の最近の活動 について

報告事項(3)

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての決議事項を承認することが決議された。

12月22日 全員の同意による書面決議での第23回評議員会

議題(1) 令和6年度事業計画書の承認

決議事項(1)

議題(2) 令和6年度収支予算書の承認

決議事項(2)

議題(3) 令和5年度活動内容及び業務執行状況について

報告事項(1)

議題(4) 令和5年度収支見通しについて

報告事項(2)

議題(5) 書面表決での評議員会の開催

報告事項(3)

議題(6) 国際港湾協会の最近の活動 について

報告事項(4)

以上

附属明細書

(事業報告書の附属明細書)

附属明細書として記すべき該当事項なし。

貸借対照表

2023年12月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	13,229,031	16,406,882	△ 3,177,851
(2) 未収金	7,282,876	5,956,179	1,326,697
(3) その他流動資産	359,958	359,958	
流動資産合計	20,871,865	22,723,019	△ 1,851,154
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	341,549	341,549	-
定期預金	30,000,000	30,000,000	-
預け金	13,832,351	13,832,351	-
投資有価証券	825,293,060	828,403,220	△ 3,110,160
基本財産合計	869,466,960	872,577,120	△ 3,110,160
(2) 特定資産			
国際港湾経営推進基金	8,018,632	8,528,041	△ 509,409
秋山基金	12,519,857	13,500,269	△ 980,412
木本基金	635,366	1,070,308	△ 434,942
特定資産合計	21,173,855	23,098,618	△ 1,924,763
(3) その他固定資産			
建物附属設備	2,317	2,404	△ 87
什器備品	221,732	295,642	△ 73,910
敷金	1,413,475	1,433,256	△ 19,781
その他固定資産合計	1,637,524	1,731,302	△ 93,778
固定資産合計	892,278,339	897,407,040	△ 5,128,701
資産合計	913,150,204	920,130,059	△ 6,979,855
II 負債の部			
1. 流動負債			
(1) 未払金	93,590	109,266	△ 15,676
(2) 預り金	107,094	124,514	△ 17,420
流動負債合計	200,684	233,780	△ 33,096
負債合計	200,684	233,780	△ 33,096
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	715,308,042	718,933,984	△ 3,625,942
指定正味財産合計	715,308,042	718,933,984	△ 3,625,942
(うち基本財産への充当額)	(702,152,819)	(704,363,407)	(△2,210,588)
(うち特定資産への充当額)	(13,155,223)	(14,570,577)	(△1,415,354)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	197,641,478	200,962,295	△ 3,320,817
(うち基本財産への充当額)	(167,314,141)	(168,213,713)	(△899,572)
(うち特定資産への充当額)	(8,018,632)	(8,528,041)	(△509,409)
正味財産合計	912,949,520	919,896,279	△ 6,946,759
負債及び正味財産合計	913,150,204	920,130,059	△ 6,979,855

正味財産増減計算書

2023年1月1日から2023年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	21,368,136	19,847,823	1,520,313
特定資産運用益	-	111	△ 111
受取寄付金振替額	1,461,224	452,591	1,008,633
その他	-	-	-
経常収益計	22,829,360	20,300,525	2,528,835
(2) 経常費用			
事業費	20,361,032	18,400,715	1,960,317
給与手当	3,660,770	2,217,962	1,442,808
福利厚生費	480,230	343,547	136,683
通勤手当	181,563	58,212	123,351
家賃・共益費	2,336,254	3,702,240	△ 1,365,986
光熱水料	364,226	546,133	△ 181,907
備品消耗品費	715,952	1,211,972	△ 496,020
ホームページ維持費	237,600	237,600	-
刊行物出版費	3,200,000	3,200,000	-
海外渡航費	4,069,698	3,948,066	121,632
招聘外国講師旅費	-	-	-
会議費・会場使用料	863,090	502,684	360,406
通訳料	92,303	294,581	△ 202,278
国内及び海外研修費用	2,651,232	1,625,764	1,025,468
秋山基金事業費	1,026,282	-	1,026,282
木本基金事業費	434,942	452,591	-17,649
減価償却費	36,999	49,472	△ 12,473
敷金償却費	9,891	9,891	-
管理費	4,889,573	4,003,972	885,601
給与手当	595,939	1,478,641	△ 882,702
福利厚生費	78,177	205,823	△ 127,646
通勤手当	29,557	38,808	△ 9,251
家賃・共益費	1,983,242	617,256	1,365,986
光熱水料	278,313	91,054	187,259
備品消耗品費	622,085	202,066	420,019
交通費	177,493	84,700	92,793
通信費	59,731	62,144	△ 2,413
交際費	118,460	121,058	△ 2,598
会議費	52,999	111,912	△ 58,913
業務委託費	603,419	701,648	△ 98,229
ホームページ維持費	26,400	26,400	-
減価償却費	36,998	49,472	△ 12,474
敷金償却費	9,890	9,890	-
雑費	216,870	203,100	13,770
経常費用計	25,250,605	22,404,687	2,845,918
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,421,245	△ 2,104,162	△ 317,083
基本財産評価損益等	△ 899,572	△ 3,533,556	2,633,984
特定資産評価損益等	-	-	-
投資有価証券評価損益等	-	-	-
評価損益等計	△ 899,572	△ 3,533,556	2,633,984
当期経常増減額	△ 3,320,817	△ 5,637,718	2,316,901
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 3,320,817	△ 5,637,718	2,316,901
一般正味財産期首残高	200,962,295	206,600,013	△ 5,637,718
一般正味財産期末残高	197,641,478	200,962,295	△ 3,320,817
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金			
特定資産受取利息	109,870	110,230	△ 360
基本財産評価損益等	△ 2,210,588	△ 10,926,414	8,715,826
特定資産評価損益等	△ 64,000	△ 522,000	458,000
一般正味財産への振替額	△ 1,461,224	△ 452,591	△ 1,008,633
当期指定正味財産増減額	△ 3,625,942	△ 11,790,775	8,164,833
指定正味財産期首残高	718,933,984	730,724,759	△ 11,790,775
指定正味財産期末残高	715,308,042	718,933,984	△ 3,625,942
III 正味財産期末残高	912,949,520	919,896,279	△ 6,946,759

正味財産増減計算書内訳表
2023年1月1日から2023年12月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合計
	IAPH本部 支援事業	日本セミナー 事業	国際港湾経営 推進基金	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	10,684,068			10,684,068	10,684,068	21,368,136
受取寄付金振替額	1,461,224			1,461,224		1,461,224
経常収益計	12,145,292			12,145,292	10,684,068	22,829,360
(2) 経常費用						
事業費	14,425,979	425,644	5,509,409	20,361,032		20,361,032
給与手当	3,338,623	201,342	120,805	3,660,770		3,660,770
福利厚生費	437,969	26,413	15,848	480,230		480,230
通勤手当	165,585	9,986	5,992	181,563		181,563
家賃・共益費	2,130,664	128,494	77,096	2,336,254		2,336,254
光熱水料	332,175	20,032	12,019	364,226		364,226
備品消耗品費	652,949	39,377	23,626	715,952		715,952
ホームページ維持費	237,600			237,600		237,600
刊行物出版費	3,200,000			3,200,000		3,200,000
海外渡航費	1,800,000		2,269,698	4,069,698		4,069,698
会議費・会場使用料	622,300		240,790	863,090		863,090
通訳料			92,303	92,303		92,303
国内及び海外研修費用			2,651,232	2,651,232		2,651,232
秋山基金事業費	1,026,282			1,026,282		1,026,282
木本基金事業費	434,942			434,942		434,942
減価償却費	36,999			36,999		36,999
敷金償却費	9,891			9,891		9,891
管理費					4,889,573	4,889,573
給与手当					595,939	595,939
福利厚生費					78,177	78,177
通勤手当					29,557	29,557
家賃・共益費					1,983,242	1,983,242
光熱水料					278,313	278,313
備品消耗品費					622,085	622,085
交通費					177,493	177,493
通信費					59,731	59,731
交際費					118,460	118,460
会議費					52,999	52,999
業務委託費					603,419	603,419
ホームページ維持費					26,400	26,400
減価償却費					36,998	36,998
敷金償却費					9,890	9,890
雑費					216,870	216,870
経常費用計	14,425,979	425,644	5,509,409	20,361,032	4,889,573	25,250,605
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,280,687	△ 425,644	△ 5,509,409	△ 8,215,740	5,794,495	△ 2,421,245
基本財産評価損益等					△ 899,572	△ 899,572
特定資産評価損益等						
投資有価証券評価損益等						
評価損益等計					△ 899,572	△ 899,572
当期経常増減額	△ 2,280,687	△ 425,644	△ 5,509,409	△ 8,215,740	4,894,923	△ 3,320,817
2. 経常外増減の部						
当期経常外増減額						
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 2,280,687	△ 425,644	△ 5,509,409	△ 8,215,740	4,894,923	△ 3,320,817
他会計振替額			5,000,000	5,000,000	△ 5,000,000	
当期一般正味財産増減額	△ 2,280,687	△ 425,644	△ 509,409	△ 3,215,740	△ 105,077	△ 3,320,817
一般正味財産期首残高	76,519,380	△ 9,012,293	8,528,041	76,035,128	124,927,167	200,962,295
一般正味財産期末残高	74,238,693	△ 9,437,937	8,018,632	72,819,388	124,822,090	197,641,478
II 指定正味財産増減の部						
特定資産受取利息	109,870			109,870		109,870
基本財産評価損益等	△ 2,210,588			△ 2,210,588		△ 2,210,588
特定資産評価損益等	△ 64,000			△ 64,000		△ 64,000
一般正味財産への振替額	△ 1,461,224			△ 1,461,224		△ 1,461,224
当期指定正味財産増減額	△ 3,625,942			△ 3,625,942		△ 3,625,942
指定正味財産期首残高	358,068,128			358,068,128	360,865,856	718,933,984
指定正味財産期末残高	354,442,186			354,442,186	360,865,856	715,308,042
III 正味財産期末残高	428,680,879	△ 9,437,937	8,018,632	427,261,574	485,687,946	912,949,520

財 産 目 録

2023年12月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金	現金 手元保管	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の運転資金	4,952
		普通預金 みずほ銀行 東京中央支店		13,224,079
			<現金預金計>	13,229,031
	未収金	未収利息	公益目的事業及び法人会計に充当 するもの	7,282,876
	その他流動資産	前払家賃	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の1月分賃貸料	359,958
流動資産合計				20,871,865
(固定資産)				
(1)基本財産	普通預金	みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産及び公益目的事業に 必要な活動の用に供する財産であり、 運用益を公益目的事業及び法人会計の 財源として1/2ずつ使用している	341,549
	定期預金	みずほ銀行 東京中央支店		30,000,000
	預け金	SMBC日興証券他1社		13,832,351
	投資有価証券	SMBC日興証券他4社		825,293,060
	基本財産合計			869,466,960
(2)特定資産	国際港湾経営推進基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、国際港湾経営 推進基金事業の活動の用に供する財産 である	8,018,632
			<国際港湾経営推進基金計>	8,018,632
	秋山基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、秋山賞支援 基金事業の活動の用に供する財産 である	21,033
		定期預金 みずほ銀行 東京中央支店		2,000,000
		未収利息		30,824
		投資有価証券 SMBC日興証券		10,468,000
			<秋山賞支援基金計>	12,519,857
木本基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、海外での会議 参加費用支援の用に供する財産 である	635,366	
		<木本基金計>	635,366	
	特定資産合計			21,173,855
(3)その他 固定資産	建物附属設備	受付カウンター机他1点	公益目的事業及び法人会計に必要な 活動の用に供する財産である	2,317
	什器備品	移動式書庫 1式		221,732
	敷金	東京レポートセンター		1,413,475
		その他固定資産合計		1,637,524
固定資産合計				892,278,339
資産合計				913,150,204
(流動負債)	未払金		社会保険料(12月分)の事業者負担分	93,590
	預り金		社会保険料(12月分)の本人負担分	107,094
流動負債合計				200,684
(固定負債)				
負債合計				200,684
正味財産				912,949,520

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)」を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)を採用している。

② その他の有価証券

時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用している。

時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品 定率法による減価償却を実施している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
債券	828,403,220	-	3,110,160	825,293,060
預け金	13,832,351	-	-	13,832,351
預金	30,341,549	-	-	30,341,549
基本財産計	872,577,120	-	3,110,160	869,466,960
特定資産				
国際港湾経営推進基金	8,528,041	-	509,409	8,018,632
秋山基金	13,500,269	-	980,412	12,519,857
木本基金	1,070,308	-	434,942	635,366
特定資産計	23,098,618	-	1,924,763	21,173,855
合 計	895,675,738		5,034,923	890,640,815

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
債券	825,293,060	(664,301,395)	(160,991,665)	(-)
預け金	13,832,351	13,832,351	(-)	(-)
預金	30,341,549	24,019,073	(6,322,476)	(-)
小 計	869,466,960	(702,152,819)	(167,314,141)	(-)
特定資産				
国際港湾経営推進基金	8,018,632	(-)	(8,018,632)	(-)
秋山基金	12,519,857	(12,519,857)	(-)	(-)
木本基金	635,366	(635,366)	(-)	(-)
小 計	21,173,855	(13,155,223)	(8,018,632)	(-)
合 計	890,640,815	(715,308,042)	(175,332,773)	(-)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	185,239	182,922	2,317
什器備品	3,927,463	3,705,731	221,732
敷金	1,815,692	402,217	1,413,475
合 計	5,928,394	4,290,870	1,637,524

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
外国債			
ソフトバンクG 社債	80,000,000	80,036,800	36,800
ソフトバンクG 社債	12,000,000	11,517,600	△ 482,400
リパッケージ債	50,000,000	50,339,350	339,350
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	102,009,600	2,009,600
BNP Paribas IBV	50,000,000	45,805,000	△ 4,195,000
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	104,370,000	4,370,000
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	96,840,000	△ 3,160,000
モルガン・スタンレー ユーロ債	100,000,000	87,200,000	△ 12,800,000
合 計	592,000,000	578,118,350	△ 13,881,650

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄附金からの振替額	1,461,224
合 計	1,461,224

尚、正味財産増減計算書においては、経常収益「その他」に含めて表示している。

8. 関連当事者との取引

該当事項はない。

9. 金融商品の状況に関する注記

- (1) 当法人は、事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、基本財産は預金、国債及び地方債により、財産については債券、公社債投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品、預金により資産運用している。

その他の当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品(仕組債)のみであり、一定の金額を限度としている。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

基本財産、その他の財産は、債券、公社債投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品(仕組債)、預金であり、発行体の信用リスク、市場リスク(金融変動リスク、為替の変動及び価格の変動リスク)にさらされている。なお、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されることにより、満期到来までに資金化することが極めて困難な流動性に乏しい債券(仕組債)が含まれている。

- (3) 金融商品のリスクにかかる管理体制

- ① 資産管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当財団の資産管理規程に基づき、理事長が行う。

- ② 評議員会及び理事会への報告

理事長は、毎年度の資産運用の経過及び結果について、年1回又は必要に応じて理事会に報告を行うとともに、必要に応じて評議員会に報告を行う。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

該当事項なし。